

令和4年4月28日

新潟市議会議長 古泉 幸一 様

会 派 名 翔 政 会

議 員 名 高 橋 哲 也

令和3年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	2,167	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費	377,300	別紙のとおり
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	82,754	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	462,221	

3 残 額 977,779円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也	
支出年度	令和3年度	支出項目	調査研究費		No.
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R4.03.31	新潟市議会市政調査会会費		2,167円	
計				2,167円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	1
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3年 4月 1日 から 令和 4年 3月 31日		
支出年月日	令和 4年 3月 31日		
支出金額	2,167円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	令和3年度新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		

領収書貼付欄

領 収 書


翔政会 高橋 哲也 様

金2,167円也

ただし、令和3年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和4年3月31日

新潟市議会市政調査会
会長 古 泉 幸



支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也	
支出年度	令和3年度	支出項目	広報費	No.	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R4.04.18	市政報告印刷、折込代		377,300円	
計				377,300円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	1
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 4 年 3 月 8 日		
支出年月日	令和 4 年 4 月 18 日		
支出金額	377,300 円		
支 出 先	富士印刷株式会社		
使 途 内 容	市政報告印刷費、折込料		
備 考	折込日 令和4年3月8日 手配り570部		

領収書貼付欄

領 収 証

No. _____

24年4月18日


高橋哲也 様

金 額	百万	千	円
7	3	7	300

内消費税(¥) _____

但し 市政報告
上記の金額正に領収いたしました。

内 訳	
現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	



富士印刷株式会社

保坂工場/〒950-1233 新潟県上越市保坂4-1-353番地1号
TEL (025)372-3114 FAX (025)373-3114

金額訂正並びに社印及び取扱者印がない場合は無効となります。

取扱者印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。


請 求 書

950-1302
新潟県新潟市南区上曲通180

高橋 哲也

様

発行日	担当者	No.
2022年03月08日		N05640

 **富士印刷株式会社**
保坂工場 / 〒950-1233 新潟市南区保坂字岡 電話 025-372-3111
TEL 025-372-3115 FAX 025-372-3116

下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
市政報告	12,500	枚		280,000	
折込料	11,930	枚		63,000	
	税抜	343,000	税額	34,300	合計
					¥377,300



高橋てつや

市政だより vol.9



皆様からの要望や課題などご意見をお聞かせください。

新潟市議会 翔政会 総務常任委員会副委員長 少子化対策特別委員会委員

新潟市議会農政議員連盟による市長要望

新潟市農業振興地域整備計画再編における農用地区分の見直しと 選ばれる新潟に向けた農村地域の柔軟な土地利用に関する要望書

「田園に包まれた多角連携型都市」を目指す本市においては、優良農地（農振農用地）の維持は重要な要素ですが、将来にわたり守り続けるためには、農業の担い手確保・農村集落の活性化・集落内用地の有効活用が不可欠です。そして、農業集落において人口減少は喫緊の課題で、地域に住みたいと思う若者の選択肢としての土地利用・集積内の空き家活用・白地農地での転用に加え、分家住宅など農振地域内に隣接する農地の開発については、農振の除外とともに「まちづくり計画」との整合性も必要です。今後も人口減少が続く本市において「選ばれる新潟」を目指す上で、本来第3種農地であるべき農用地の民間企業による開発計画にも柔軟に対応し、可能な範囲で積極的な民間投資を引き出すことが地域の活性化に大きく貢献すると考えます。

こうした現状を踏まえて、

(2021/7/30)

農政議員連盟は以下を市長に要望をしました。

1. 人口減少の著しい農村地域の活性化に向け、農振除外とまちづくり計画との整合を担当部局連携のもと、適正かつ柔軟な対応ができる体制を講じるとともに、本来第3種農地であるべき農用地の、民間企業による開発計画には可能な範囲で積極的な投資を引き出すことを要望する。
1. 農業用施設建設にあたっては、集落の農業生産に支障がない区域をエリアとして指定し、将来的に複数の担い手の生産施設を集積するなど柔軟な投資を引き出すことを要望する。
1. 新潟市農業振興地域整備計画の再編にあたり、各地域の農用地区分が適正なものであるのか、現状把握と検証のもと、地元の意見要望を考慮して農用地区分を行うこと。

高橋てつや事務所

〒950-1211 新潟市南区白根古川430-3 TEL.025-378-1960 FAX.025-378-1962

携帯.090-9008-6261

自宅.〒950-1302 新潟市南区上曲通180 TEL.025-375-2571 FAX.025-375-5180 mail:matamata@h2.dion.ne.jp



令和3年9月議会までの、高橋つやの
主な一般質問と答弁をまとめました。
(抜粋でお届けします)

令和3年度2回特別会議
第5回質問

1. 新型コロナウイルスによる社会経済活動と感染防止対策について

- 1 コロナ禍での地域のイベント・お祭りなどの開催について
- 2 感染拡大のリスクがある中、判断が迫られる大規模イベントについて
 - ① 開催判断が迫られるイベントについての方向性について
 - ② 開催制限をする場合の補助金について
 - ③ コロナ禍でのイベントでの費用対効果の考えについて
- 3 本庁舎など公共施設の便所除菌クリーナー設置について
- 4 ワクチン接種について
 - ① 医師会との連携について
 - ② 接種に不安を感じる方への周知と接種の平準化について
 - ③ 夏の集団接種会場での対応と期間中の館内施設の利用について

2. 除雪対策について

- 1 除雪ボランティアについて
 - ① 除雪ボランティアの登録数と実績、今後の課題について
 - ② 雪下ろし業者の登録制について
 - ③ 学生ボランティアについて
 - ④ 利用対象者であるかの確認と除雪の内容把握について
 - ⑤ 除雪支援内容の明確化について
- 2 排雪について
 - ① 非常事態時の排雪作業の現状と課題について
 - ② 地域の積雪量と業者の機材確保について



1. 新型コロナウイルスによる社会経済活動と感染防止対策について

1 コロナ禍でのイベント、お祭りなどのコミュニティ単位の
今後の行事の開催について

Q 昨年5月に政府による緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルスの感染拡大から、それまで予定されていたイベントや地域の祭りなどの行事が相次いで中止となったがコミュニティを形成するうえで大きな役割を担っている。現在、地域コミュニティや各種団体はリスク回避のほうが進み、小規模なものであっても蔓延を恐れ開催に関して慎重になっているのが現状である。また、これまでこうした地域活動により良好な関係を築き上げてきたものが、コロナの影響で長期化すれば、コミュニティ活動の停滞により分断や崩壊につながるものが危惧されるが本市の行事の開催についてどのように考えるか所見を伺う。

A 昨年の新潟まつりや白根大凰合戦などの大規模イベントをはじめ、地域のイベントやお祭りなどについても、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止・延期となりました。イベントの開催については、政府の感染症対策本部で定める新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、人数上限、収容率などの開催要件が示されています。これによると、全国的または広域的な人の移動が見込まれる大規模なイベントについては、開催に慎重な判断が必要とされており、本市としても、全国や市内の感染状況を勘案し、慎重に判断したいと考えております。一方、コミュニティ単位での地域のイベント、お祭りなどの行事で、参加者がおおよそ把握できるものについては、適切な感染防止対策を徹底した上で開催できるものとされており、本市としては、イベントを開催するために様々な対策などを引き続き支援していきたいと考えています。

要望 今後、警報が解除されても、なかなかこの閉塞感や自粛マインドから抜け出すには何かのきっかけが必要であろうと考える。今後、感染拡大の状況を踏まえ、市長におかれては難しい取組みの中、政治判断が問われることになるが、適宜、その状況に応じて、市民に様々な発信をお願いします。

2 感染拡大のリスクがある中、判断が迫られる大規模イベントについて

Q ①開催判断が迫られるイベントについての方向性について
これまで県内外から集客をしていた大規模イベントが、現在、新潟県による警報が発令されているため開催有無を判断することができない状況にあります。新潟県の新型コロナウイルスの蔓延防止に向けた協力のお願いは、1,000人以上が集まるイベントについては県への事前相談が必要となっている。当然、警報期間中の現時点ではこうした大規模なイベントの開催は感染リスクが高まることから、判断を慎重に行わないのは大前提であるが、白根大凰合戦のように原の作成には時間が掛かる。また新潟まつりのように協賛を募る場合など、少なくとも三、四か月前には開催可否の判断をしなければならぬ。

今後、こうした判断が迫られる大規模イベントの開催に関してどのように考えているのか所見を伺う。

A 国の方針では、全国的または広域的な人の移動が見込まれる大規模なイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、開催には慎重な判断が必要で、開催する場合は人と人との距離の確保など、必要な感染防止対策を徹底することとされています。

お話のありました、実施時期の数か月前に判断が必要となる大規模イベントにつきましては、国の方針に倣い、また市内外の感染状況を注視しながら、開催の可否や適切な開催方法をイベント主催者と検討してまいります。また、イベントを開催する場合には、イベントの性質に合わせて必要な感染防止対策を講じていただくとともに、県への事前相談を徹底することなどについて、関係団体に対して、引き続き周知を図ってまいります。

Q ②開催制限した場合の補助の考え方について
大規模イベントを行う際に、コロナ禍の状況を鑑みると、現時点ではガイドラインに沿って運営しなければならず、今までのような開催はできない。今後、主催者は、これまでの運営だけでなく感染拡大防止の観点で、規模の縮小や開催方法などを考慮した上での実施が求められるとともに、検温や来場者の連絡先の記名や来場者の入場制限に伴う警備員の配置などの経費になる。これまでの予算に加えてコロナ対策経費が加わるが、今後のイベント補助についてどのように考えるか所見を伺う。

A 本市が補助金を支出するイベントが感染防止対策をしっかりと行い開催される場合には、それらに要する経費も補助対象としていきたいと考えておりますので、イベントの主催者からはしっかりと感染防止対策を行っていただきたいと考えております。

Q 主催者側と区役所との協議をしていく中で、感染対策費用は区の裁量でできる判断し運用するという考え方でよいのか。

A 実際の運用につきましては、区役所のほうで対応をすべきと考えておりますし、財源については、何とか工夫して捻出したいと考えております。

4 ワクチン接種について

Q ①接種に不安を感じる方への周知と接種の平準化について
新型コロナウイルスのワクチン接種は強制するものではなく、努力義務となっている。NHKの接種に関する世論調査をした結果、接種するが61%、接種しないが28%、無回答が12%となっている。約4割が接種に関して副作用を不安を感じ接種された方の症状を聞いてからにすると慎重になっている方が多くいるのが現状である。接種に不安を感じる方への周知と接種の平準化についての考えを伺う。

A 議員御指摘のとおり、初めのうちは様子見て、後半に接種予約が偏ることはあり得ると認識しております。その対策としては、国が発するワクチンについての有効性や安全性に関する情報を市民の皆様にしっかりとお知らせをし、ワクチンについて正しく理解いただくとともに、早めの接種を促していきたいと考えています。

Q 広島市や岐阜市、名古屋市など多くの自治体では、ワクチン接種予約ウェブサービスを活用して、接種者のクラウドによる一元化や業務負担の軽減を目的にして、LINEにて予約できる体制を取っている。本市でも4月より、LINEを開設したが、こうしたシステムを構築し活用を検討すべきと考えられるか所見を伺う。

A 本市におきましても、集団接種についてはコールセンターによる電話予約のほか、パソコンやスマートフォンによるインターネットを介した予約システムを設備する予定です。LINEなどのスマートフォンアプリからも予約システムにアクセスできるように、現在、検討しているところです。

Q ②夏の集団接種会場の対応と期間中の館内施設の利用について
今後、順次段階的な接種が行われていく中で危惧されていることが、夏場の集団接種であり近年は猛暑が続いている。本市が保有する施設ではエアコンが設置されていないところもある。夏の暑さ対策をどのように想定されているのか伺う。

また、現在、スポーツや趣味の習い事などで複合施設を使用している方々から相談を受けた、集団ワクチン接種で使用する場所以外の館内の利用が可能なか心配とのこと、ワクチン接種の期間中の館内の使用についても、併せて所見を伺う。

A まず、暑さ対策につきましては、会場が密にならないように、予約の受付の段階で時間ごとの予約人数を制限することを考えています。また、会場については、必ずしも大規模施設にこだわらず、各区の健康センターなどクーラーを備えている施設の利用も検討しています。

また、集団接種会場における接種に用いるエリア以外の部屋、あるいは場所の利用につきましては、可能な限り、ほかの利用者の方が使用できるようにしたいと考えております。



2. 除雪について

1 除雪ボランティアについて

Q ①屋根の雪下ろし業者の登録制について
屋根の雪下ろしは高所での作業となるため、建築関係に携わることが適任であります。職人の方々には除雪登録に関して知らない方が多くいる。雪下ろしボランティアを担う建築関係に従事する企業は、建築部の健康すまいリフォーム事業などで市のホームページにアクセスするが社会福祉協議会の募集にはつながらない現状である。そこで、関連する建築部のページに募集要項を記載することにより、登録につながるのではないか。また今後は、社会福祉協議会と情報を共有し、広報く情報を発信することも検討すべきではないかと考える。

各区の健康福祉課や、関連する建築部などでも登録者を閲覧できるよう、広報を工夫してはと考えるが所見を伺う。

A 議員御提案の、建築部や各区健康福祉課のホームページに社会福祉協議会のホームページへのリンクを貼ることで、除雪ボランティアへの登録を広報することは、これまでボランティア制度の情報が行き届いていなかった、建築関係などの多様な事業者にも制度を知っていただくのに有効な方法であると考えております。本市のホームページには、除雪に関する情報をまとめたページもあることから、そういったページを活用することも含め、社会福祉協議会や関係課と効果的な広報について検討してまいります。

各区の社会福祉協議会のホームページを閲覧すると「除雪ボランティアが足りていません。一人暮らしの高齢者や障がい者等の玄関先の除雪を行うボランティアに登録してくださる方を募集しております」など、除雪に関する記載があるが有償か無償が明確になっていない。唯一、南区社会福祉協議会が、除雪1回につき500円と明記してある。

他の自治体では、対象者は75歳以上の高齢者と重度障がい者、除雪の範囲は玄関から生活道路までおおむね幅1メートル程度、除雪は積雪が15センチ以上の降雪、料金は30分まで500円、その後30分増すごとに500円が加算されるなど、サービス内容が明確になっている。市社協と各区の社協が統一したガイドラインを作成し、除雪支援内容の明確化をするべきと思う所見を伺う。

議員ご指摘のとおり、南区社会福祉協議会独自で、平成25年度から、地域の助け合いが難しい場合に、大雪時の困り事をお手伝いする仕組みとして、雪援隊と名づけた登録制度を設け、除雪、買物、ゴミ出しなどを有償で行っています。除雪は1回につき500円となっていますが、登録されている方が少ないことが課題とのことです。

一方、全区で行っている除雪ボランティアを利用できるのは、高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯のうち、世帯の方だけでは除雪が難しい場合とされています。また、除雪ボランティアが活動することで、これまでの地域の助け合いが損なわれることがないよう、他の支援がなく、活動できるボランティアがいる場合に、緊急性や必要性をお聞きした上で、玄関先の必要最小限の除雪を無償で行っていると伺っています。

本市では、これまで社会福祉協議会のボランティア募集の広報に協力してきましたが、ボランティア活動に興味のある方に広く参加していただけるよう、活動内容についても市民の皆様に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

2 排雪について

このたびの豪雪では約95億円の費用がかかり、大変な状況にあることは言うまでもないが、雪の排雪作業に時間と経費がかかり、費用の約半が排雪経費だということ、除雪作業は、主に日中の交通量が多い時間帯を外して、夜間に行われているが、このたびの積雪は連日断続的に降り排雪作業が後手に回った。

3年前の豪雪から排雪場を確保したとのことだが、このたびの大雪から見えてきた排雪作業の現状と、今後の課題についての所見を伺う。

今回の異常降雪に対して、本市では、通常のかき分け除雪で対応するとともに、ほとんどの路線において、道路の両側にできた雪山をトラックで雪捨て場に運び出す排雪作業も併せて対応いたしました。しかし、各路線を担当している除雪協力業者だけでは排雪作業の対応ができなかったことから、災害時協定協定に基づき、関係団体などからも御協力をいただくなど、全市を挙げて除排雪の対応を行ったところでございます。

これまで、雪捨て場につきましては、平成29年度の大雪を踏まえ、雨水調整池や市所有の駐車場など大規模な雪捨て場を18か所から22か所に、地域の公園など小規模な雪捨て場を5か所から69か所に、それぞれ拡大を図りましたが、短期間に一斉に排雪作業に入り、排雪用のトラックが雪捨て場に集中したことから、周辺道路において渋滞が発生し、搬出時間がかかり、排雪作業の効率化が図られないなどの課題がありました。

④地域の雪捨て場と業者の雪捨て場の確保について
本市では自治会、町内会ごとの御協力の下、地域の雪捨て場を確保してきたが、災害級の雪のため、置場が足りない事態となった。

また、業者の排雪する雪捨て場に課題が見えてきた。南区には、雪の排雪を行う場所は主に北部、南部の2か所にあるが8区の中で一番広大な面積を有し、中心部から雪捨て場までは距離が遠いことに加えて、各業者が一斉に排雪することから渋滞となった。結果として、移動時間がかかりことから時間当たりの人件費や燃料費などの経費がかさむことになった。検討会議での課題を踏まえ、地域の雪捨て場、業者の雪捨て場の確保にどう取り組むのかお伺いします。

議員御指摘のとおり、雪捨て場の活用が排雪費の縮減につながるため、今後は地域の方などに協力をいただきながら、民有地や空き地の活用も含めた雪捨て場の増設や、一時的な雪捨て場の確保を図るほか、市民向けの雪捨て場とのすみ分けや運用ルールなどを検討し、効率的な除排雪に取り組んでまいりたいと思います。

本市だけではなく、雪に悩むほかの自治体でも雪のやり場の確保は共通の課題である。豪雪地域の自治体では、空き地の所有者から冬期間、土地を借り受け、雪捨て場として提供してもらう事業を行っている。その対価として、土地の翌年分の固定資産税と都市計画税を10分の3減免するものや、その相当額を補助するなどを行っている。この事業は耕作放棄地などを活用して地域の排雪場所として活用されているが、本市ではこうした減免や補助についてどう考えるか所見を伺う。

雪捨て場など民有地の活用に当たりまして、賃借料の一部として固定資産税の減免や補助金などで支援する方法は、空地を提供していただく上で復旧は動機づけになると考えていますが、賃し付けたいただいた土地の返却時の原状復旧とすとか、財源の問題もありますので、今後とも他都市の事例などを参考にしながら調査、研究を進めていきたいと考えております。 土木部長(鈴木浩信)

- 1. 地域別実行計画について
1 公共施設の総量削減の数値目標について
2 策定5地域のワークショップでの評価と今後の課題について
3 学校施設への集約化・複合化について
4 計画の推進にあたり地域特性を踏まえた交通アクセスについて
5 学校・保育園の老朽化による修繕について
6 施設減少による災害時の避難所における収容人数確保について
2. 通学路の交通安全対策について
1 本市の通学路における交通安全対策の取り組みについて
2 これまでの通学路の危険箇所の調査と対応について
3 文科省からの「通学路における合同点検の実施」について
4 実施計画について
5 合同点検における、要対策箇所の判断基準について
6 地域住民との通学路危険箇所等の共有について
3. 高齢者支援について
1 生きがい対応型通所事業の開設に至った経緯と目的について
2 自立支援介護について
3 自立判定とされた人の受け皿の現状と課題について



1. 地域別実行計画について

1 公共施設の総量削減の数値目標について

他の自治体においても同様に公共施設の再編が行われており、いずれの地域でも共通課題として挙げられているのが面積総量の削減で一定の数値目標を掲げているが本市では明確になっていない。有識者会議にて、コスト評価による運営改善の必要性の検討や再編案及びコスト評価に基づく目標数値の策定について意見をいただくとのことだったが、どのような協議がなされたのか、また、その意見を基にした今後の方向性について伺う。

公共施設の総量削減の数値目標ですが、施設削減の面積をはじめ、施設を再編することによって廃止する施設については、不要となる更新費用、維持管理費用に加え、経営改善によって得られます維持管理費用の削減額をプラスした金額を設定することとしました。

6月と9月の有識者会議では、こうした目標数値の基本的な考え方を提示いたしました。特に経営改善による目標数値の設定に関しては、施設のコスト評価の方法や基準などについて、いつまでにどれほどの削減額を達成したいかを設定するべきといった意見や、施設種別ごとにふさわしい評価額を設定すべきなど、様々な御意見や指摘をいただいたところであります。これらを参考にしながら、目標数値の算定額設定について、さらに検討を進めてまいります。

これまで策定済みの5地域での最大削減効果が20%程度という結果でしたが、その受け止めはどのように感じられているのか伺う。

これまで5つの地域での地域別実行計画での削減の目標、面積的には20%だったと、あと、50年間の削減金額では50億円程度ということで試算が出ております。各地域別実行計画においてはおおむね計画どおりできていると思っております。一部の地域において跡地の利活用等が少し進んでいないところが、予定よりも少し変更があったかなどというところは認識しております。

今後はPPPやPFIなどの導入も含め跡地の利活用は重要な課題。今後、地域別実行計画を進めていく上で、これまでの地域の再編で得た新たな手法などがあるのか伺う。

地域別実行計画については、一部計画どおりに、まだそこまで至っていないところがあるとは認識しております。それで今般、木崎地域というところでも笹山小学校の跡地利活用が非常に大きなテーマになったところでもあります。先月ですが、北区でサウンディング調査をやったところ、6者程度の方からサウンディングについてのお問合せがあったということで、比較のお問合せの数が多かったと思っております。したがって、これからの跡地利活用について積極的な情報発信をしながら、少しでも多くの方から利活用という面に関して手を挙げていただくような形でやっていければいいかなと考えております。

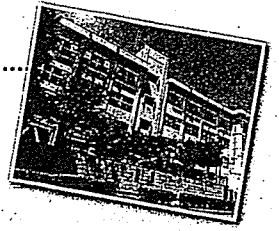
2 策定5地域のワークショップでの評価と今後の課題について

これまで5地域で地域別実行計画の策定がされてまいりましたが、地域の方に現状を分かりやすく丁寧に進められているのが、各地域の実施状況報告から読み取れ、特にファシリテーターが多様な意見がある中でうまく合意形成をされているのだと感じた。これまでのワークショップで得られた評価と、今後、再編を進めるうえでの課題について伺う。

これまで中学校区を単位とする地域密着施設の再編計画である地域別実行計画を市内5つの地域で策定してまいりました。地域の方々の理解を促すことと、地域の方々の意見を聞き取り、計画の推進を図ることを目的として、ワークショップ等を通じて丁寧な合意形成を図ることで、後戻りすることなく計画を実行することがおおむねできていますと評価をしております。一方、計画策定までに時間を要しており、未策定地域についてスピード感を持って策定していくことが課題となっております。

そこで、未策定地域の施設再編案を今後の地域におけるワークショップでの協議のたたき台として、今年度末に改定予定の財産経営推進計画においてお示しするとともに、ファシリテーターの確保も含め、庁内外の計画策定体制を充実させ、複数地域での地域別実行計画策定の加速化を図ってまいります。

(裏面へ続く)



令和3年9月議会までの、高橋つやの
主な一般質問と答弁をまとめました。(抜粋でお届けします)

(中面の続き)



これまで1年に1地域ということでしたが、今後スピード感を持って複数地域
で行っていくとのことだが現在の人員体制で対応できるのか伺う。



次年度以降になりますが、計画策定が今年度で一区切りつくとしたとしても、
もう来年度以降、同時に複数の地域に入るということで、マンパワー的なところ
の確保が必要だと認識しております。今後、人員の要求に関しましては、必要な人員に
ついては要求していく予定としております。



あわせて、また庁内への合意形成研修というものも以前に引き継ぎまして、コロナ禍
でなかなか開催が難しいですが、合意形成研修を実施しながら、そのノウハウを職員に
得ていただくというのが内部的に今、必要なことだと考えております。



また、ファシリテーターも今、市外の事業者から来ていただくような形になっていま
すが、市内においてもいろんなプロセス設計を含め、ファシリテーターの派遣もできそ
うなところを当たりつつ、当然今、一つファシリテーターというの、同時にやれば人数
的にも、今の人数では足りないと思っていますので、その辺のところは外部の業者を確
保するということと併せて予算要求も考えているところです。



これまでの策定地域で、各地域とも回数ごとに議事録を開催ごとにインター
ネットに記載がされているが、最終的にどのように合意形成が図られたのか、最
後のワークショップのまとめの記載がない。今後の参考にする上でも最終的な報告は
必要だと考えるが所見を伺う。



まとめの場といたしまして、ワークショップの参加者を対象として、報告会とい
うのを最後にさせていただいております。この報告会において、地域別実行計
画の策案について確認を得ることとしております。その後、計画策案を掲載した
広報紙というものを全戸配布させていただきまして、そこで区民の皆さんから、エリア
の皆さんから最終的に意見を募った後に計画策定をしていくという手続を踏んでおり
ます。今現在、報告会についてはホームページに掲載しておりませんが、議政ご指
摘のように今後は掲載するようにしたいと考えております。

3 学校施設への集約化、複合化について



本市においては、学校施設が公共施設の約4割を占める現状にある。少子化
の背景から、今後は学校の統合や小中一貫校の議論は避けて通れない課題
であり、地域別実行計画を進める上で5年後、10年後を見据えると、議論の中心に
なるのは間違いない。学校は地域のシンボリックな役割であり、拠点である。他の自治体
では、学校を地域コミュニティの拠点として、出張所や図書館、放課後児童クラブ、デイサ
ービスやコミュニティセンターなど、多様な機能を複合化させている。これにより交通
アクセスもコンパクトになり、利便性の向上にもつながっているとのこと。本市の学校
施設への集約化、複合化についての考えを伺う。



学校は、地域の宝として地域の皆様に愛され、様々な地域活動の場となっ
ております。したがって、学校にほかのサービス機能を有する施設を複合化
していくことは、地域のコミュニティ強化など地域活動の活性化に資すると考えており
ます。その実現には様々な課題があると思われませんが、地域別実行計画策定の際に、丁
寧に地域の皆様と議論を進めながら、学校への複合化が実現可能かどうかを検証し、計
画を策定していく必要があると考えております。



複合化の実現に向けて様々な課題があるとのことだが、どのような課題があ
るのか具体的に伺う。



今、再編案を作成中ですが、幾つかの圏域で、ひまわりクラブ以外のほかのサ
ービス機能を有する施設を学校の中に持っていったらどうかということを検討
している圏域がございます。ただ、複合化に伴いまして、児童生徒をはじめとする学校の
教育環境に悪影響を与えることがあってはならないと考えております。したがって、
複合をされる側の施設の利用時間ですか、それから利用内容、こういったものを
十分に実態調査しながら、それから学校運営がバッチリしないような形で調整、
あるいは動線の問題、出入口の問題ですか、そういったハード的な検討も必要になっ
てくると考えております。

4 計画の推進に当たり地域特性を踏まえた交通アクセスについて



今後の本市の公共交通施策を考える上で、本計画はとても重要なものだと考
える。本市は、中心部と郊外部では地域特性がそれぞれ違う。中心市街地にお
いては、公共施設へのアクセスは交通網が整備されているが、郊外部に暮らす人にと
っては、施設がなくなることによって利用が困難になることから再編を進める上で交通
施策は同時に考慮すべき重要な課題である。個別計画策定に当たった地域特性を踏
まえた交通アクセスについてはどのように考えるか所見を伺う。



これまでの地域別実行計画の策定に当たりまして、施設への交通手段をど
のように確保していくかということが議論されたこともあり、地域によっては、再
編によりまして利便性の低下が懸念されると考えられる地域につきましては、それに対
してどのような対応ができるか、施設利用者のアクセス方法などの実態を丁寧に把握し、
区役所や本庁担当部署と連携を取りながら対応策を検討していきたいと考えており
ます。

5 保育園の老朽化による修繕について



本市では、公立保育園とこども園を合わせて86施設ある。本市の財産白書に
よると、築年数が50年以上前に建てられたものが多く、かなりの園で老朽化が
進んでいる。園においては、平成17年度に公立保育園の新設、修繕、増設など、施設
整備に係る補助金は廃止された。このことから、老朽化している園を全て市の負担で整
備していくことは現実的ではなく、これが公立保育園の民営化を進める大きな理由で
あると考える。



市立保育園配置計画では、統廃合や民営化について、施設の老朽化や利用状況、民
間施設での受入れ環境などを地域の理解を得ながら個別に検討、調整を進めていくと
されており、その対応には一定程度の時間がかかるものと思われる。その間、財政が厳
しい現状であり、先行きが不透明な園に対して公共施設のコスト削減を掲げている本
市で、財源を確保し、修繕を行っているのが懸念される。
保育園の老朽化の認識と、今後の修繕の対応について伺う。



本市の市立園は、その多くが昭和40年代から昭和50年代に建築されてお
り、施設の老朽化や狭小化などが喫緊の課題となっております。そこで、このよ
うな課題を解決し、持続可能な子育て支援施策の充実を図るため、平成30年に市立
保育園配置計画を策定し、順次、市立園の統廃合を進めております。統廃合の対象施
設は、在園児の受皿確保など、園を取り巻く状況を踏まえて決めるため、その決定には
期間を要しますが、施設の老朽化などにより修繕の必要箇所がある場合は、閉園予
定の有無にかかわらず、児童の適切な保育に支障が出ないよう、予算の範囲内で順
次、改修を行ってまいります。



保育園では毎年、予算要望を行っているが修繕されない現状。子どもたちが
安全に、安心して過ごす環境を提供するために財源確保を財務部にお願いする。

6 施設減少による災害時の避難所における収容人数確保について



現在ある公共施設において、指定避難所とされている施設が廃止となった場合、
避難所としての機能を失う。人口減少が進めば当然、避難所も少なくて済むこと
になるが、地域において大規模な施設がなくなれば、収容人数に課題があるとする。



近年の豪雨災害から防災意識が高まっており、避難所の確保は地域住民にとってはと
ても関心があり、懸念される要素である。曾野木地区のワークショップに参加された方
の意見では、防災に関しての協議がないとされています。こうした意見もあるように、今後
の再編を進める上で避難所の収容人数を確保できる計画でなければならぬ。
そこで、施設減少による災害時の避難所における収容人数の確保について所見を伺う。



災害発生直後、命を守るために逃げ込む屋内の指定緊急避難場所について
は、1人当たりのスペースを感染症対策として従来の2倍とした場合でも、市内全
体で約33万人分を確保できています。これは、本市の災害発生直後の想定避難者数、約
12万8,000人の2.5倍以上であることから、十分に避難場所のスペースを確保でき
ると考えていますが、避難に時間を要する障がい者や高齢者などには避難情報発令時
における早期避難を日頃から呼びかけるなど、避難体制の確保に取り組んでいきます。



一方、避難生活を送るための指定避難所については、施設の廃止を検討する際、圏
域内の避難所となり得るスペースの確保に配慮することとしており、曾野木地区の地
域別実行計画策定においても、ワークショップの中で再編案を複数案提示し、案の絞
り込みを行う際、様々な評価軸の一つとして、避難所機能の確保という観点からも地
域の皆様から評価していただいた上で計画を策定しています。施設廃止に伴い、代替
で確保する避難所の収容人数が圏域の想定避難者数を下回る場合には、私立の学校
や民間施設との協定締結などにより、可能な限りお住まいの地域に近い場所で避難所
の機能を確保するように努めてまいります。



この地域別実行計画では地域の公共施設を減らしていくことになっていきますが、
一方で今後、新たに建設される公共施設もあります。新規施設の整備について
は、本当に本市にとってなぜこの施設が必要なのか、これまで以上に見極める議論が
求められるとともに、市民に分かりやすく見える化をして、説明責任を果たすという
ことが重要であります。そして、未来を担う子や孫の世代に胸を張って町を引っ張って
いただくために、公共施設の更新問題を先送りすることなく、今後のマネジメントに取
組んでいただくことをお願いします。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也	
支出年度	令和3年度	支出項目	資料購入費	No.	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R3.05.02	新聞代		1,887円	
2	R3.06.02	新聞代		1,887円	
3	R3.07.01	新聞代		1,887円	
4	R3.08.01	新聞代		1,887円	
5	R3.09.02	新聞代		1,887円	
6	R3.10.03	新聞代		1,887円	
7	R3.11.01	新聞代		1,887円	
8	R3.12.05	新聞代		1,887円	
9	R4.01.06	新聞代		1,887円	
10	R4.02.02	新聞代		1,887円	
11	R4.03.04	新聞代		1,887円	
12	R4.04.03	新聞代		1,887円	
13	R4.04.18	自治体情報誌 年間購読料		60,110円	
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
計				82,754円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	1
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 4 月 1日から 4 月 30日		
支出年月日	令和 3 年 5 月 2日		
支出金額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021年4月分 領収日 5月2日

領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛
住 所 三条市直江町3-17-51
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順読
R3年4月分

日報おとワラセット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	合計	4,300 4,300
--------------------------------	----	----------------

4,300
(税込)

3年4月29日

自振の申込の際お店に御
連絡下さい

NIC月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 5 月 1日から 5 月 31日		
支出年月日	令和 3 年 6 月 2日		
支出金額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年5月分

領収日 6月2日

領収金額 ¥3,821

品 名	定価	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛
住 所 三条市直江町3-17-51
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 証

高橋哲也 様

上曲通180



順読

R3年5月分

日報おとアテ外※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	4,300	合計金額(円) 4,300 (税込)
	合計	4,300	

3年5月20日



NIC月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 6 月 1日から 6 月 30日		
支出年月日	令和 3 年 7 月 1日		
支 出 金 額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021年6月分 領収日 7月 / 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価税別	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価税別	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛
住 所 三條市直江町3-17-51
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順読
R3年6月分

品名	数量	金額
日報おとアット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	4,300
合計		4,300

合計金額(税込)
4,300
(税込)

3年 6月30日

自振の申込の際は店に御
連絡下さい

N I C月湯
新潟市南区目湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 7 月 1日から 7 月 31日		
支出年月日	令和 3 年 8 月 1日		
支出金額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 7 月分 領収日 8 月 / 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してくた
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛
住 所 三條市直江町3-17-51
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順読
R3年7月分

品名	数量	金額	合計金額(円)
日報おとアセット※ ※は軽減税率8%(消費税318)		4,300	4,300 (税込)
	合計	4,300	

自振の申込の際は店に御
連絡下さい

NIC月潟
新潟市南区月潟399-1

3年7月31日

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 8 月 1日から 8 月 31日		
支出年月日	令和 3 年 9 月 2日		
支出金額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様
 ご購読ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2021年8月分 領収日 9月2日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してくださる
 備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛
 住 所 三条市直江町3-17-51
 TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順
読
R3年8月分

品 名	部 数	金 額
日報おとアフレカ※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	4,300
合計		4,300

合計金額(円)
4,300
(税込)

3年8月2/日

自振の申込の際は店に御
連絡下さい

NIC月潟
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順 読
R3年9月分

日報おとアテ外※ ※は軽減税率8%(消費税318)	合計	4,300 4,300
------------------------------	----	----------------

合計金額
4,300
(税込)

3年9月30日

自派の申込の際の店名を
ご連絡下さい。

NIC月潟
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 10月 1日から 10月 31日		
支出年月日	令和 3 年 11月 1日		
支 出 金 額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		
領収書貼付欄			

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021年10月分

領収日 11月 1 日

領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 坂井 剛
住 所 三條市直江町3-17-51
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順読
R3年10月分

日報おとアラット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	合計	4,300 4,300
-------------------------------	----	----------------

4,300
(税込)

3年10月31日

自振の申込の際の寄附金
連格下等

NIC月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順読
R3年11月分

品名	部数	金額	合計金額(円)
日報おとアセット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	4,300	4,300 (税込)
	合計	4,300	

3年11月30日

自振の申込の際は店に御
連絡下さい。

NIC月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 3 年 12 月 1 日から 12 月 31 日		
支出年月日	令和 4 年 1 月 6 日		
支 出 金 額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1 紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 12 月 分

領収日 / 月 6 日

領収金額 ¥3,821

品名	定価	税別	税額	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価	税別	税額	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887	

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書
備考欄には按分率等を記入

販売店 坂井 剛

住 所 三条市直江町3-17-51

TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No.

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順 読
R3年12月分

日報おとアラセット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	4,300
	合計	4,300

合計金額
4,300
(税込)

〇年〇月〇日

自派の申込の際に届いた
連絡下さい。

NIC月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順読
R4年1月分

品名	部数	単価	金額	合計金額(円)
日報おとアセット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1		4,300	4,300 (税込)
	合計		4,300	

自振の申込の際は店に御
連絡下さい

NIC月潟
新潟市南区月潟399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購読ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順 読
R4年2月分

日報おとプラス※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1 合計	4,300 4,300
------------------------------	---------	----------------

4,300
(税込)

〃年〃月〃日

自振の申込の際は店に御
連絡下さい。

N I C月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	高橋 哲也
支 出 年 度	令和3年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和 4 年 3 月 1日から 3 月 31日		
支出年月日	令和 4 年 4 月 3日		
支 出 金 額	1,887 円		
支 出 先	坂井 剛		
使 途 内 容	新聞代 公明新聞 1,887 円		
備 考	1紙目 新潟日報 4,300 円		

領収書貼付欄

新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年3月分 領収日 4月3日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定価(税込)	数量	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
 (8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛
住 所 三条市直江町3-17-51
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. XXXXXXXXXX

領 収 証

高橋哲也 様
上曲通180

順 読
R4年3月分

日報おとアラセト※ ※は軽減税率8% (消費税318)	合計	4,300 4,300
--------------------------------	----	----------------

4,300
(税込)

4年4月10日

各社の申込みの除付に付
ご連絡下さい

NIC月湯
新潟市南区月湯399-1

Tel 025-201-7456
Fax 025-201-7490



ご購入ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

支出伝票

会派名	翔政会	議員名	高橋 哲也
支出年度	令和3年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
支出年月日	令和 4年 4月 18日		
支出金額	60,110 円		
支出先	イマジン出版株式会社		
使途内容	自治体情報誌 D-file 年間購読料		
備考			

領収書貼付欄

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* [REDACTED]		※ 通常払込 料金を加入 者負担
加入者名	* イマジン出版株式会社		
金額	千	百	十
	万	千	百
	十	円	
	* ¥ 6 0 0 0 0		
ご依頼人	* 新潟県新潟市南区上曲通180 高橋 哲也 様		
料金	取94160003印 04-04-18 新潟学校町 郵便局		
備考	現金払 (2195)	料金 110円	

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書

No. 41448

2022年02月04日 頁 1

高橋 哲也 様


 出版株式会社
 代表取締役 清岡幸三
 〒142-0013 東京都文京区音羽1-5-8
 TEL 03-8947-2520
 FAX 03-8947-2623

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2021年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2021年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2021年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2021年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2021年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2021年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2021年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2021年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2021年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2022年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2022年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2022年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.86(夏号),Vol.87(秋号),Vol.88(冬号),Vol.89(春号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要		合 計 26		60,000

振込口座 